

(重要) インフルエンザによる出席停止について

医療機関で、『インフルエンザ』と診断されたら出席停止になります。他の人への感染防止のため、医師の指示をしっかり守ってお休みしてください。**インフルエンザの場合、医師からの証明書は必要ありませんが**、学校としては医療機関から最終的に指示された登校日や出席停止期間をきちんと把握していきたいと考えていますので、**下記の「治癒報告書」をご家庭で記入いただき、治癒後学校に提出をお願いします。**

なお、インフルエンザの出席停止期間は

「発症後5日を経過し、かつ解熱後2日を経過するまで」となっています。

(発症日は特に医師の指示がない限り、発熱日とします)

..... キ リ ト リ

治癒報告書 平成 年 月 日

市川市立東国分中学校校長あて

インフルエンザ発症に伴い、医療機関から指示された登校日および出席停止期間について、下記の通り報告いたします。

●診断名 インフルエンザ (A型 B型 不明) *いずれかに○印

●発症(発熱)日 平成 年 月 日 ()

●出席停止期間 平成 年 月 日 () ~

平成 年 月 日 ()

●出席停止後の登校日 平成 年 月 日 ()

●医療機関名 _____

●生徒氏名 年 組 氏名 _____

●保護者氏名 _____ 印